

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の核物質防護について

2. 日時：令和2年1月30日(木) 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 4名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所

担当者 4名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所から、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第14条の3第2項第8号及び第13号等に係る事項について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、引き続き状況について確認することとした。